

2021年度安全衛生管理基本方針 令和3年4月1日

「安全第一」を旨とし、「重大災害及び交通事故の根絶」に向け安全管理への意識の高揚と危険要因の排除を周知徹底する。更に「こころとからだ」の良好なメンテナンスを図る。

「安全衛生目標」

- 1 現場及び交通労働災害ゼロの達成を目指し、全社員・協力業者が一丸となり努力する。
- 2 安全作業手順を基本とする、リスク管理を踏まえた安全管理活動を徹底する。
- 3 安全運転の徹底を通して一人ひとりが無事故の達成に挑戦する。
- 4 全作業員が熱中症や感染症に対する十分な認識を持ち予防措置を実践する。
- 5 本社・現場・作業所周辺の環境維持と美化活動を心掛ける。
- 6 メンタルヘルス及び感染症予防を含めた健康増進活動を推進する。

「重点施策」

1を達成するための重点施策

- ①現場及び交通危険予知活動をより活性化して、マンネリによる不安全行動の排除と危険要因を洗い出し、安全作業が出来る環境を実現する。
- ②重機及び危険作業の作業計画を作成して災害防止の徹底を図る。
- ③各現場における埋設物、架空線の切断事故防止対策を立案し関係者全員に周知徹底する。
 - ・具体的方策として事前調査を漏れなく行うとともに、各管理者と十分に協議してその記録を残す。管理者が不明の場合、発注者と必ず協議して対応する。
- ④安全衛生管理の充実を図る。

具体的方策として以下の項目を実施する。

- ・作業員の不安全行動、現場作業員高齢化にともなう転倒災害、及び不安全設備をなくす活動を徹底する。
- ・作業員の安全教育を図ることにより、安全作業及び運転の基本を重視する習慣を付けさせる。
- ・現場及び運転の安全ルールを関係者全員に遵守させるとともに作業環境の変化に対応した安全衛生管理を周知徹底する。
- ・新規入場者教育の徹底を図り協力会社の安全活動の指導を行う。
- ・現場安全巡視時に保安設備の養生状態と4S「整理・整頓・清掃・清潔」実施状況を重点的にチェックする。
- ・対象作業に必要とされる資格の確認と、有資格者が確実に配置されているか確認する。

2を達成するための重点施策

- ・安全作業手順書作成時に必要とされるリスクアセス情報を収集しやすくする環境を整備する。

3を達成するための重点施策

- ・交通事故防止対策として、通勤時に時間に余裕をもって行動することと常時、安全運転を励行する意識を植え付けさせるとともに繁忙時は特に健康管理に注意を促す。

4を達成するための重点施策

- ・熱中症や感染症の予防対策として現場で必要な装備を整えらるとともに対応手順を確立しておく。

5を達成するための重点施策

- ・近隣区域における違法駐車禁止と騒音、振動等に最善の注意をする。
(アイドリングの禁止)

- ・現場・資材置場等からの飛散物防止対策と「4S運動」を常に心掛ける。

6を達成するための重点施策

- ・自らの健康保持のため健康診断やメンタルヘルス調査の機会を有効に活用するとともに職場における感染症予防対策を積極的に推進するよう率先指導する。

昭和土木(株)安全衛生委員会

昭和土木株式会社

安全衛生委員会

昭和土木㈱

安全は、人に頼るな、まかせるな

新年度を迎え、気分を一新して安全衛生管理活動が始まりました。昨年度を振り返ると交通事故については大きな無事故もなく、又重大災害0を達成することができました。

それには、災害・事故発生のもっとも大きな要因である人の不安全行動、不安全作業、点検漏れ、そして確認漏れを防止する方策を施工計画に盛り込むとともに、作業を進める中で現場巡視、安全確認・危険予知活動の重要性を指導したことだと思えます。

作業所では、働く職員、作業員ひとり一人が安全作業を自分自身の事として捉え、認識することが、労働災害防止には重要なことでもあります。

作業方法の不備、経験不足による「未熟な作業」「慣れ」「横着」「安全軽視」等の結果による安易な意識の中での作業及び、ルールを軽視した横着運転が災害や交通事故の発生に繋がっていることを自分自身の事として自覚させることです。

作業計画・作業手順の確認とルールの厳守が事故防止の基本であることは言うまでもないことであり、指示・指導が正しく実施されているかの確認を当社職員が成すべきことです。

事故が起こると「安全ルールを守っていなかった。作業手順が省略されていた。」と安易に結論づけられるが、では何故ルールを守らないのか、守らせるにはどうすれば良いか、という議論がなされていない。ルール無視をした場合起こりうる結果を想定し、また結果として発生するであろう災害・事故の重大性を認識すると共に、毎日の安全サイクルとして、繰り返し実践して充実していくことが、安全の習慣化を図る原点であると考えられます。

安全についての打ち合わせ、指示、取り決め事項は、それが正しく実行されてこそ、その目的が達成され、全員が十分認識して、施工と安全の一体化を図り、職員と協力会社の事業主・作業員全員が一致協力して、あらゆる災害・事故防止に取り組んでいただくことを切望します。